

62.4.1

3月定例町議会

62年度当初予算

などを可決

3月定例町議会は、6日から10日までの5日間を会期として開かれました。

今定例会では、一般及び特別会計の62年度当初予算など11議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。

また、議員提出の発議案5件のうち、4件が

審議、決議され、1件は継続審議となりました。

一般質問では、3議員が登壇、開発問題など9項目にわたり町の考え方を正しました。

た。



- 青年館・集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

本年度建設をすすめていた

於幾・小堤・宮前の3集会所

が完成したため、これに伴う条例の整備を行いました。

保育所入所措置条例の制定

児童福祉法の改正により、

保育所への入所措置に関する事項を町条例として定めまし

- 保育所設置及び管理に関する条例の一部改正
- 保育所入所措置条例の制定
- 国民健康保険条例の一部改正
- 国民健康保険法の改正により、本条例中、罰則規定に国

保税の滞納者に関する措置を

消防団条例の一部改正

3地区に置かれていた本部

分園を廃止するとともに、町

原地区に新たに部を設置し、

団員の定数を改正しました。

不足分を、一般会計からの繰入れにより補てんしました。
（62年度の予算概要は、8～9ページに紹介しました。）

■61年度一般会計補正予算の議定

■62年度一般会計予算の議定

歳入歳出とともに総額二十六億四百万円で、前年度より4.2%の減額となりました。

■国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書

金の繰上償還や財政調整基金への積立に充てるなどの補正を行いました。

■歳入面では、昨今の経済情勢を勘案し、町税等を小幅な伸びにとどめました。歳出に於ては、基本構想の初年度として位置づけを明確に、安全な暮しを守る施策や教育施設の充実等を重点に編成しました。

■円高不況克服・雇用の安定確保に関する意見書

歳入歳出それぞれ百十三万五千円を追加し、総額二十八億八千六百五十六万七千円となりました。

■農作物を安定的に生産できる体制を確保するため、食管制度の維持、減反政策の見直しなど6項目について要望する。

■医療費が当初予算に対し減額が見込まれるので、歳入

歳出それぞれ二千九百八十四万二千円を減額し、総額七億六千五百六十三万二千円となりました。

■医療費が前年度に比し、5.5%

程度の増が見込まれるため、基金を四千万円取り崩し、保険税の引き上げ幅を9%程度に

■議会会議規則制定について

総額八億九千円となり、対前年度比は4.5%の増となりました。

■医療費が当初予算に対し減額が見込まれるので、歳入

歳出それぞれ二千九百八十四万二千円を減額し、総額七億六千五百六十三万二千円となりました。

■61年度老人保健特別会計補正予算の議定

医療費が当初予算に対し減額が見込まれるので、歳入歳出それぞれ二千二百八十八万四千円減額し、総額四億一千七百二十一万五千円となりました。

■予算総額は四億七千五百二十六万三千円となり、対前年

度比では11.7%の伸び率となりました。

■売上税導入に反対する意見書

なお、歳入については、支

■予想される物品の値上げ、煩雑な納税事務など弊害の多

い売上税の導入について、速やかに撤回されるよう要望する。



（62年度の予算概要は、8～9

ページに紹介しました。）

ページに紹介しました。）